

別記様式

被 処 分 者	認定証又は届出証明書の番号	静岡県公安委員会 第 49000429 号
	氏名又は名称	株式会社エイペックス
	代表者の氏名	堀内 武士
	主たる営業所の所在地	浜松市中区森田町 126 番地
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社エイペックス 浜松市中区森田町 126 番地
処分の年月日	令和3年10月22日	
処分の内容	指示	
処分理由・根拠法令	<p>&lt;処分理由&gt;</p> <p>被処分法人は、警備業を営むものであるが、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たに警備業務に従事させようとする警備員に対し、定められた時間数の教育を実施しなかった</li> <li>2 警備員教育を実施していないにもかかわらず、実施したかのように法定備付書類に虚偽の記載をしたもの。</li> </ol> <p>&lt;根拠法令&gt;</p> <p>警備業法第 21 条第 2 項 同法第 45 条</p>	
処分を行った公安委員会	静岡県公安委員会	